

浜の情報・話題

軽油販売免税システムの紹介

平成17年9月、パソコンによる「軽油販売免税システム」を野辺地町漁協と(有)ページワンが共同開発した。

1. 事務処理の簡素化

- (1) 利用者の情報を登録後、名義変更・船体の更新等以外は、給油情報の入力により日毎、月毎、年毎の集計が自動的に反映されるシステムである。
- (2) 県税事務所提出の申請書についても、自動的にデータの集約ができプリンタより排出される。(手作業は日付記入及び押印のみ)

2. 導入事例の紹介（JF野辺地町・・・利用者135名、給油所2ヶ所）

- (1) 燃油販売事務処理は、これまで手作業処理で月10日程の時間を割いており、繁忙期には書類が滞り更新月の利用者を優先して処理していた。
- (2) システム導入後は、臨時職員によるデータ入力（1日当たり約30分程度）で処理が終わり、ほかの業務もこなしている。前任者は現場に専念できるようになった。
- (3) 8月末日限の利用者からプリンタにより排出された普通紙により申請を行い、免税券が交付されている。

システムの特徴

軽油販売業務、全般に対応しています。

受払（仕入、売上、メーター、在庫）

